

議題2. 職員の採用と定員適正化について

- 要旨
- 1) 定員適正化計画では退職者不補充が続けられているが、その職種の必要性も併せた適正な人員配置と構成にしなければならないと思うが、どうか。
 - 2) 土木技師・建築技師については、この数年間、新規の採用がないため年代間のバランスが悪くなっている。このままでは今後の業務に支障を来すのではないか。
 - 3) 建設部・上下水道部では、来年度、大量退職者があるため、技術職が不足するときくがどうか。
 - 4) 環境課でも検査技師の採用がないため、地方分権一括法によって県から移譲された検査業務等をこなせない状況があるときくがどうか。今後も続けるのか。
 - 6) 児童や高齢者虐待への対応に加えて、先の法改正によって、障害者への虐待の相談窓口も市町の業務となった。また障害者の範囲拡大に伴う精神疾患への対応を含む業務増大については、精神保健福祉士など専門職を採用していくべきではないのか。
 - 7) 定員数だけの適正化では、反って弊害が生じる。減らすべきところは減らし、増やすべきところは増やすという職員の適正な配置でなければならないと思うが、市長の見解はどうか。